

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 山口県宇部市大字上宇部2842番地30  
氏名 株式会社アースクリエイティブ  
代表取締役 栗原和実

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村岡 嗣 政



許可の年月日 平成28年 1月27日

許可の有効年月日 令和 5年 1月26日

## 1. 事業の範囲

### (1) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)、陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、動植物性残渣、ゴムくず、動物のふん尿、ばいじん、汚泥、木くず、鋳さい、がれき類  
(これらは、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含み、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)  
以上16種類

### (2) 事業の区分

積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ裏面のとおりに

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 1月27日 更新許可  
平成29年12月19日 変更届(積替え保管場所の追加:山口県宇部市大字山中字甲石700番16(2か所))  
令和 3年10月27日 変更届(住所の変更(変更前:山口県宇部市大字妻崎開作1319番地の1))

## 5. 積替え許可の有無

無(下関市)

## 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地：山口県宇部市大字妻崎開作1319番1

面積：11m<sup>2</sup>

産業廃棄物の種類：汚泥

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上1種類

保管上限：9.42m<sup>3</sup>

積み上げの高さ：容器保管

所在地：山口県宇部市大字山中字甲石700番16

面積：225m<sup>2</sup>

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、木くず、がれき類

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上5種類

保管上限：61m<sup>3</sup>

積み上げ高さ：2m

所在地：山口県宇部市大字山中字甲石700番16

面積：18m<sup>2</sup>

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)・陶磁器くず(自動車等破砕物を含む。以上3種類)、汚泥

（これらは、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。） 以上4種類

保管上限：10.5m<sup>3</sup>

積み上げの高さ：容器保管